

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第43期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
【会社名】	株式会社クロップス
【英訳名】	CROPS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 伊知郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	33,074	34,701	37,311	41,030	42,934
経常利益 (百万円)	935	1,220	1,094	1,316	2,114
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	577	755	547	579	769
包括利益 (百万円)	469	911	647	777	856
純資産額 (百万円)	4,678	5,523	7,078	8,454	9,232
総資産額 (百万円)	16,210	17,458	20,407	22,448	25,042
1株当たり純資産額 (円)	445.98	529.43	649.86	747.32	788.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.22	78.68	57.00	60.35	80.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	56.28	59.16	-
自己資本比率 (%)	26.4	29.1	30.6	31.9	30.2
自己資本利益率 (%)	14.1	16.1	9.7	8.6	10.4
株価収益率 (倍)	8.5	7.5	16.0	11.2	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	983	479	1,256	165	3,094
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	597	17	1,140	634	413
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	527	272	953	689	338
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,220	2,409	3,479	3,701	6,044
従業員数 (名)	575	598	636	694	776
(外、平均臨時雇用者数)	(720)	(727)	(1,181)	(1,175)	(1,169)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第39期から第40期は、連結子会社である株式会社テンポイノベーションが新株予約権を発行しておりますが、非上場で期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社である株式会社テンポイノベーションが2017年10月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第41期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	14,703	15,330	16,851	17,421	16,010
経常利益 (百万円)	350	509	405	322	835
当期純利益 (百万円)	244	364	866	654	593
資本金 (百万円)	255	255	255	255	255
発行済株式総数 (株)	9,597,400	9,597,400	9,597,400	9,597,400	9,597,400
純資産額 (百万円)	2,841	3,251	4,048	4,577	4,801
総資産額 (百万円)	9,296	9,644	10,621	10,806	10,932
1株当たり純資産額 (円)	296.06	338.82	421.87	476.99	500.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.50	37.93	90.32	68.16	61.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	33.7	38.1	42.4	43.9
自己資本利益率 (%)	8.7	12.0	23.7	15.2	12.7
株価収益率 (倍)	20.2	15.6	10.1	9.9	7.6
配当性向 (%)	27.5	26.4	11.1	22.0	27.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	259 (112)	279 (106)	303 (160)	318 (166)	338 (139)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.8 (89.2)	118.8 (102.3)	183.6 (118.5)	140.2 (112.5)	102.7 (101.8)
最高株価 (円)	548	688	1,826	951	929
最低株価 (円)	461	488	520	545	407

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1977年11月	愛知県半田市岩滑東町一丁目105番地にいすゞオート半田株式会社（現、株式会社クロップス、資本金10,000千円）を設立、自動車の販売を開始。
1989年4月	日本移动通信株式会社（現、KDDI株式会社）の一次代理店として、自動車電話の販売を開始。
1992年8月	名古屋市中区金山にID0プラザ金山を出店。
1994年4月	日本移动通信株式会社（現、KDDI株式会社）と一次代理店契約を締結。
1994年11月	商号を株式会社アルメディアに変更するとともに本店所在地を名古屋市中村区名駅四丁目23番9号に移転。いすゞ自動車株式会社のディーラー権を返上し、携帯端末販売に特化。
1996年9月	名古屋市中区栄三丁目7番9号に株式会社エー・エル・ピーを100%出資子会社として設立。
1997年2月	株式会社エー・エル・ピーにて、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得し、労働者派遣事業の営業を開始。
1999年4月	商号を株式会社クロップスに変更。 当社にて、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得し、株式会社エー・エル・ピーより労働者派遣事業の営業を譲受け、営業を開始。
1999年9月	当社と名古屋鉄道株式会社との間で、労働者派遣事業について業務提携を締結。
2000年5月	名古屋市中区栄三丁目7番9号に株式会社クロップス・クルーを当社、名古屋鉄道株式会社及び株式会社名鉄百貨店の共同出資により設立（現、連結子会社）。
2000年8月	株式会社クロップス・クルーにて、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得し、当社より労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の営業を譲受け営業を開始。
2001年9月	株式会社津電機より三重地区のauショップ9店舗を譲受。
2003年2月	静岡県浜松市で移動体通信事業を営む株式会社オーウズの株式を全株取得して子会社化（2005年4月に同社より当社が営業全部の譲受、同年8月に清算）。
2003年11月	いすゞエステート株式会社の子会社でビルメンテナンス事業等を営むいすゞビルメンテナンス株式会社の株式を全株取得して子会社化（現、連結子会社）。
2003年12月	いすゞビルメンテナンス株式会社がいすゞ自動車株式会社に対する第三者割当増資を実施（出資比率は当社90.9%、いすゞ自動車株9.1%となる）。
2005年8月	名古屋証券取引所 セントレックスに株式を上場。
2009年7月	店舗賃貸事業を営む株式会社テンポリノベーションの全株式を取得して子会社化（現、連結子会社。2013年5月に株式会社テンポイノベーションへ商号変更）。
2010年10月	文具事務用品卸事業を営む株式会社スガタの全株式を取得して子会社化。
2013年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場。名古屋証券取引所 市場第二部に上場市場を変更。
2014年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定。名古屋証券取引所 市場第一部銘柄に指定。
2014年10月	克龍風速上海商貿有限公司の出資持分を譲渡し、連結の範囲から除外。
2015年1月	包装資材卸事業を営む大明商事株式会社の全株式を取得して子会社化。
2016年1月	株式会社スガタが大明商事株式会社を吸収合併し、株式会社ハピラに商号変更（現、連結子会社）。
2017年1月	KDDI株式会社の子会社であるUQコミュニケーションズ株式会社と代理店契約を締結し、三重県四日市市にUQスポット近鉄四日市を出店。
2017年10月	株式会社テンポイノベーションが東京証券取引所マザーズに新規上場。
2017年12月	エスエステレネットサービス株式会社より関東地区のauショップ2店舗を譲受。
2018年1月	いすゞビルメンテナンス株式会社が株式会社代々木の杜企画、株式会社トリトン、株式会社モップス、3社の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）。
2018年8月	当社の孫会社である株式会社代々木の杜企画が株式会社トリトン、株式会社モップスを吸収合併。
2018年10月	株式会社テンポイノベーションが東京証券取引所 市場第一部に上場市場を変更。
2018年12月	株式会社ソフィア通信より関東地区のauショップ1店舗を譲受。
2019年4月	いすゞビルメンテナンス株式会社が株式会社代々木の杜企画を吸収合併。
2019年5月	株式会社ハピラが自然派化粧品卸販売を営む株式会社七つの海の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）。
2019年10月	シンガポール共和国にて労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の受託業務を営むINNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.の株式を取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、株式会社クロップス・クルー、いすゞビルメンテナンス株式会社、株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラ、株式会社七つの海、INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.の計7社により構成されており、以下の事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」の報告セグメントと同一の区分であります。

・移動体通信事業(当社)

au商品を専売とする「auショップ」を、愛知県27店舗、三重県6店舗、岐阜県2店舗、静岡県2店舗、東京都2店舗、神奈川県1店舗の40店舗、UQモバイル商品を専売とする「UQスポット」を愛知県3店舗、三重県1店舗の4店舗で展開しております。

・人材派遣事業(株式会社クロップス・クルー)

人材派遣事業を営み、名古屋鉄道グループ及びトヨタ自動車グループを主要取引先とし、一般労働者派遣、技術者派遣及び業務請負等を東海地区、首都圏にて展開しております。

・ビルメンテナンス事業(いすゞビルメンテナンス株式会社)

ビルメンテナンス事業を営み、いすゞ自動車グループを主要顧客先とし、商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理及び施設警備等を首都圏にて展開しております。

・店舗転貸借事業(株式会社テンポイノベーション)

店舗転貸借事業を営み、飲食店舗を中心とした開店・閉店支援サービス及び店舗管理等を首都圏にて展開しております。

・不動産売買事業(株式会社テンポイノベーション)

店舗転貸借事業の推進のため、不動産売買事業を展開しております。

・卸事業(株式会社ハピラ、株式会社七つの海)

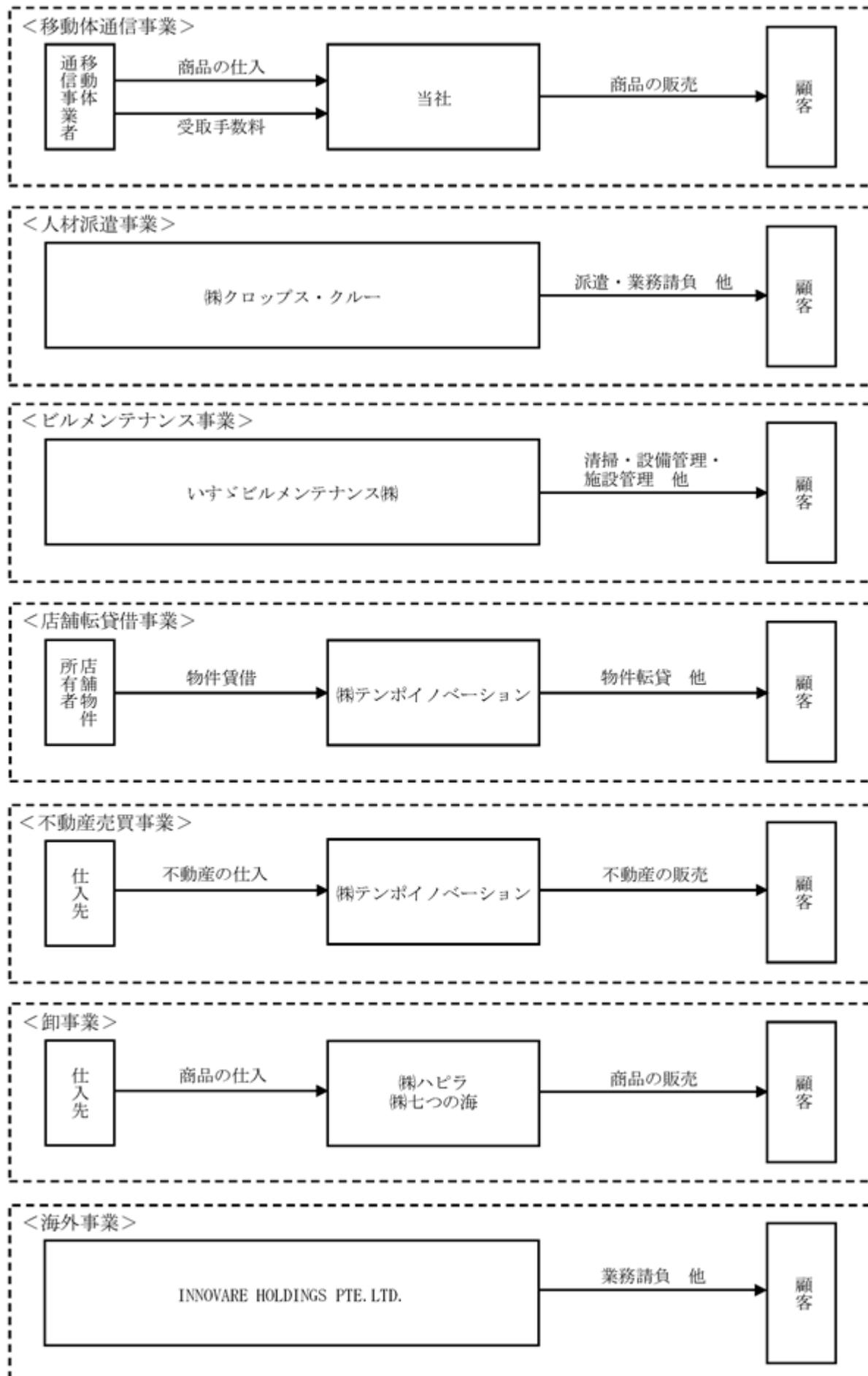
株式会社ハピラでは文具包装資材の卸事業を営み、100円ショップ、通信販売、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具、包装資材の企画・卸売販売等を展開しております。

株式会社七つの海では自然派化粧品卸事業を営み、百貨店、専門店、通信販売向けに自然派化粧品の企画・卸売販売を展開しております。

・海外事業(INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.)

シンガポール共和国に本拠地を置き、シンガポール、香港等を中心に11ヶ国、14の事業会社を傘下に持つホールディング会社であり、労働ビザの申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の受託業務をアジア地域を中心に展開しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クロップス・クルー (注)2	名古屋市中区	50	人材派遣事業	56.6	派遣社員の受け入れ 業務の受託 資金の借入 役員の兼任等
いすゞビルメンテナンス株式会社 (注)2、6、7	東京都品川区	52	ビルメンテナンス事業	90.9	資金の借入 役員の兼任等
株式会社テンポイノベーション (注)2、5、6	東京都新宿区	308	店舗転貸借事業 不動産売買事業	56.4	役員の兼任等
株式会社ハピラ (注)2、6	東京都中央区	50	卸事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等
株式会社七つの海 (注)4	東京都港区	5	卸事業	70.0 (70.0)	-
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	100 (シンガポールドル)	海外事業	75.0	役員の兼任等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 議決権の所有割合は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
 4 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5 有価証券報告書を提出しております。
 6 いすゞビルメンテナンス株式会社及び株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 7 2019年4月1日付でいすゞビルメンテナンス株式会社と株式会社代々木の杜企画は、いすゞビルメンテナンス株式会社を存続会社として合併しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	いすゞビルメンテナンス 株式会社	株式会社テンポ イノベーション	株式会社ハピラ
(1) 売上高	5,623	9,985	7,684
(2) 経常利益	355	811	154
(3) 当期純利益	250	564	40
(4) 純資産額	1,707	2,546	1,458
(5) 総資産額	2,597	10,233	3,099

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	338 (139)
人材派遣事業	29 (4)
ビルメンテナンス事業	206 (1,017)
店舗転貸借事業	83 (-)
不動産売買事業	1 (-)
卸事業	70 (9)
海外事業	49 (-)
合計	776 (1,169)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員)は、()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2 店舗転貸借事業・不動産売買事業における共通部門(管理部)の従業員数は、店舗転貸借事業に含めて記載しております。

3 前連結会計年度に比べ従業員が82名増加しておりますが、これは主に株式会社七つの海及びINNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.の株式取得に伴い連結子会社が増加したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
338 (139)	29.6	4.1	3,993,667

セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	338 (139)
合計	338 (139)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員)は、()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、みずみずしい感性で新しい価値を創造し、顧客・社員・社会との共生を図り、持続的な発展を続けていくことを経営の基本方針としており、「みなさまのサブプリメントになる」（お客様や株主様を始めとするステークホルダーのみなさまが当社グループとかかわりを持つことで、より良い状態になること）をコンセプトに、グループ各社の経営努力とM&Aの活用により、企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

移動体通信事業

移動体通信事業においては、端末の高価格化による買い替えサイクルの長期化、通信料金と端末代金の完全分離を内容とする改正電気通信事業法（2019年10月施行）、総務省による各種ルールの見直し等の影響を受け、携帯電話の販売台数は減少傾向にあります。また、今後も新型コロナウイルス等の感染症による外出自粛に伴う来客数の減少や時間短縮営業となった場合、減収となる可能性があります。一方、通信事業者各社は、携帯電話の販売だけでなく、光回線、電気、電子決済、保険、ウェアラブル端末等、ライフスタイルに合わせた様々なサービスの提供により収益を得る方向へとシフトしており、今後の5GやIoT等の最新技術の普及に伴い、事業環境の大きな変化と共に携帯電話市場は新たなステージに移行しつつあります。

このような経営環境に対応するため、通信事業者からの要請に基づくスマートフォンやタブレット端末の販売について、従来の利用者層のみならず、新たな利用者層の開拓にも注力するとともに、「au PAY マーケット（au Wowma!）」（日用品、グルメからファッション、家電に至るまで、たくさんの商品やお店と出会う総合通販サイト）、「auでんき」、「auのほけん・ローン」などの付加価値サービスの利用者拡大にも努めていく必要があり、今後は、通信事業者が求める販売方法や、当社が推進する「お客様体験価値(=CX)向上」を理解し、実現できる能力の高い販売スタッフの確保と、通信事業者の施策に対応できるショッパ作りが重要となります。

能力の高い販売スタッフの確保につきましては、その基盤である人材の採用と育成、これらを育む社風作りに注力し、接客品質の向上とお客様への総合的な付加価値提案力向上のため、自社独自の教育プログラムの実施、資格取得支援等により、提案力向上による販売能力の強化を図ってまいります。

通信事業者の施策に対応できるショッパ作りにつきましては、エリアの拠点となる「核店舗の大型化」を推進しており、集客力のある好立地への店舗移転を実施しております。また、フロア接客を推進し、特定の商品の販売を強化するための店内レイアウト変更を随時行ってまいります。

また今後は、店舗運営の効率化による機会損失の削減を進め、通信関連商材のみならず、生活必需品、電気サービス、金融サービスなど、お客様の生活をもっと豊かにする「ライフデザイン」を提案するショッパとして、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で一気に導入が進んだITソフトの活用による在宅ワークやWEB上での会議・商談、時差出勤の多様化など、働き方についての価値観が大幅に変化しつつある中、これまでの女性や高齢者、外国人など多様な人材の労働参加率の向上といった課題とともに、こうした社会全体での働き方についての価値観の変化に柔軟に対応し、企業や求職者のニーズに適切に応えていくことが、今後における重要な差別化要因となります。

このような経営環境に対応するため、スキルの高い登録スタッフの確保に注力するとともに、営業体制の見直しによる営業の強化を図り、一般派遣においては取引先数の拡大及び既存顧客でのシェア拡大、技術者派遣及び業務請負においても既存顧客でのシェア拡大を行い、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、市場規模は拡大傾向にあるものの、人材不足と賃金上昇により、中小ビルメンテナンス企業にとっては依然厳しい状況が続いております。また、安全で快適な環境維持や省エネルギーに関する顧客のニーズは高まっておりますが、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、単価の下落や同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による経済全体の縮小が懸念される中、今後は消毒・除菌といった公衆衛生関連業務へのニーズの高まりが予想されます。

このような経営環境に対応するため、人材不足に対しては、外国人労働者の活用や異業種からの採用の推進等により、人材の確保と就業者の若返りを図ってまいります。また、直接的な収益圧迫要因となる賃金上昇に対しては、低収益物件の仕様見直しや価格交渉等を通じ、収益の改善を図ってまいります。加えて、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開拓に注力するとともに、効率的な作業機材・資材等の導入による業務効率化、全社的なコスト削減を行い、利益率の向上を図ってまいります。

また、従業員に対するコンプライアンス教育、業務品質向上のための研修を継続的に実施し、多様化・高度化する顧客ニーズに応える、より高品質なサービスの提供により、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、東京を中心とした地域における飲食店舗の出店需要は引き続き高く、居抜き物件に対する需要も高い一方で、店舗物件の総数に対する転貸借物件数の割合は未だ僅少であり、今後の事業の拡大余地は大きいといえます。しかし、店舗転貸借ビジネスに関しては、転貸借契約について所謂又貸しといったネガティブなイメージがあるなど、一般的な認知度は未だ低い状況にあります。

このような経営環境に対応するため、WEBサイトでの情報発信、広告宣伝活動及びIR活動を通じた積極的な情報開示により認知度向上と転貸借事業の魅力及び利点の訴求を行ってまいります。また、店舗不動産・管理・飲食設備・法務といった専門知識及びノウハウが求められ、人的資源に大きく依存した事業であることから、専門部署による人材採用、外部講師や幹部社員による教育プログラムの随時更新と実施により、高いスキルを持つ人材の育成を図ってまいります。同時に、店舗物件のスタンダードを確立すべく、専門性の追求とともに組織の充実を図り、更なる転貸借物件の積み上げを行うことで、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

なお、直近では新型コロナウイルス感染症による外出自粛や飲食店に対する営業時間の制限要請等の影響を受け、主要顧客である外食産業では経営の悪化が拡大しており、新規出店希望者の減少や既存テナントの売上減少に伴う解約増加等による減収が予想されます。

このような経営環境に対応するため、店舗転貸借事業に関する積極的な情報開示やテナントからの問い合わせに対し迅速に対応できる体制を整え、不動産オーナー及び不動産業者の協力のもと、物件ごとの個別対応を図ってまいります。

不動産売買事業

不動産売買事業においては、新型コロナウイルス感染症の収束後、不動産市場での優良店舗物件の確保にあたり、物件の流動性上昇が予想されております。

このような経営環境に対応するため、不動産事業者、WEBサイト等による優良物件情報の収集、精査、検討を行ってまいります。

卸事業

卸事業においては、文具包装資材の企画・販売では、海外情勢の動向次第で為替相場が不安定になるなど、先行き不透明な状況は続いておりますが、消費者の節約志向の定着により、リーズナブルな文具事務用品を取り扱う100円ショップや通信販売等に対する需要は堅調に推移する一方、同業他社との価格競争は今後も続くものと思われれます。自然派化粧品企画・販売では、安全・安心志向の高まり、エコやロハスなど、環境を重視したライフスタイルを意識した消費者の増加、倫理的消費（エシカル消費）の高まりを背景に、国内の自然派・オーガニック化粧品市場では、国産のみならず海外ブランドの参入も進んでおります。加えて、商品の高機能化や従来の百貨店・専門店からドラッグストア・バラエティストアなどへの販売店舗の多様化に伴う認知度向上により、国内自然派・オーガニック化粧品市場は拡大を続けております。

このような経営環境に対応するため、新商品や仕様変更等の提案による大手取引先への深耕を図るとともに、成長分野への選択と集中、新たな需要の開拓やユーザーのトレンドを捉えた新規商品・販売方法の開発、物流コスト等の見直しを随時行い、徹底した経営の効率化を果たすことにより、収益の拡大を図ってまいります。

海外事業

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による労働者の移動制限等に伴い、事業内容の一つである労働ビザ申請の減少による減収が予想されます。

このような経営環境に対応するため、受託業務の多様化とともに対象国の拡大を図り、リスク分散と収益の安定化を図ってまいります。また、各国現地スタッフとのタイムリーなコミュニケーションにより、納期管理やサービス品質の向上等、管理体制の強化に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、既存企業の永続的な構造改革によるグループ各社の業績向上とM&Aやアライアンスによる新規事業取得により、当社グループの収益力向上と業容拡大を図ってまいります。目標とする指標に関しては、連結ベースでの売上高経常利益率とし、当面の数値目標を6.0%としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループについて

(イ) 日本国内の景気動向及び市場環境について

当社グループの売上は概ね日本国内向けであり、日本国内の景気動向により、また、国内人口の減少等により市場は飽和状態になっており、同業他社との顧客獲得競争の激化から当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 災害について

地震・台風等の自然災害が発生した場合は、当社グループの販売、営業、物流拠点に甚大な被害を被ることであり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 個人情報について

個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ニ) 人材採用及び育成について

当社グループが安定的に成長していくためには、優秀な人材の確保が必要となります。また労働環境の変化に対応できる人材の育成にも取り組んでおります。しかしながら、人材の定着率悪化や新規採用の不調による、人材不足により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ホ) M & Aへの取り組み方針について

当社グループは、移動体通信事業を安定基盤として、新規事業分野へのM & A、事業提携に積極的に取り組むことにより、グループの業容拡大を目指す戦略を推し進めております。事前にリスクを回避するように努めておりますが、その後の市場環境の変化や不測の事態等により期待する成果を達成できない可能性があり、そのような事態になった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ヘ) のれんの減損について

当社グループは、M & Aに伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等によるのれんの評価額が帳簿価額より下落した場合に、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(ト) 訴訟リスクについて

当社グループの事業活動に関連して、将来、取引先からのクレーム、労働問題、製造物責任等で訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

移動体通信事業について

(イ) 店舗展開について

移動体通信事業の店舗は、「auショップ」及び「UQスポット」であり、その新規出店は原則的にKDDI株式会社及びUQコミュニケーションズ株式会社（以下、「KDDIグループ」という。）の戦略に基づいて決定しております。そのため、新規出店の開設場所、規模及び運営形態等については、KDDIグループとの協議の上決定されることとなり、KDDIグループの経営方針によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 特定取引先への依存について

移動体通信事業は、KDDIグループと代理店契約を締結しており、当社グループの主要な事業活動の前提となる事項となっております。当該契約は、当社が各条項に著しく違背した場合や円滑な履行が困難となった場合には、KDDIグループが契約を解除できることとなっております。また、当該契約は1年毎の自動更新となっておりますが、契約上はKDDIグループ及び当社の双方とも有効期間内であっても3ヶ月前（UQコミュニケーションズ株式会社は1ヶ月前）に通知することにより契約を解約できることとなっているため、KDDIグループの経営方針等が大きく変更された場合には、契約を解約されるリスクがあります。本報告書提出日現在、当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、当該契約の内容については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。

移動体通信事業は、販売する携帯端末をKDDIグループから仕入れており、主な売上高が携帯端末の販売及びKDDIグループから支払われる手数料であることから、KDDIグループへの仕入及び販売依存度がいずれも高くなっております。

したがって、仕入及び販売について、KDDIグループの事業戦略や他移動体通信事業者に対する競争力によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	仕入金額	依存率	販売金額	依存率	仕入金額	依存率	販売金額	依存率
KDDIグループ	13,061	100.0%	16,370	94.0%	10,565	100.0%	15,060	94.1%

(注) 販売金額のうちKDDIグループ以外への販売先のほとんどは一般顧客であります。

(八) 受取手数料に依存した収益構造について

移動体通信事業は、KDDIグループが提供する携帯端末の販売や移動体通信サービスの加入契約の取次等を行うことにより、KDDIグループから手数料を収受しております。

() 販売手数料 : 携帯端末の新規販売並びに機種変更に係るKDDIグループからの受取手数料

() 作業系手数料 : 故障対応等に係るKDDIグループからの受取手数料

() 回線系手数料 : 保有顧客による回線の通話料等に応じたKDDIグループからの受取手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービス、通話料金に対する割合等の条件は、KDDIグループの事業方針等により決定または変更されることから、現在の取引条件から大幅な変更等が生じた場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

また、顧客が当社の運営する「auショップ」において移動体通信サービスへの加入契約をした後、一定の期間内に当該契約の解約等を行った場合には、当該加入契約に係る手数料の一部が、KDDIグループから支払われない可能性があります。これにより、一定期間内の解約が予想以上に増加した場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(二) 法的規制について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)、「古物営業法」、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」(総務省告示第695号)及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等により規制されており、当社では当該法令等を遵守し販売活動を行っております。しかしながら、当社の営業活動において、上記法令等に違反した場合には、信頼性の失墜、損害賠償請求、代理店契約の解約等の可能性があり、業績に影響が生じる可能性があります。

なお、当事業においては、古物営業法に基づく古物営業の許可を取得しております。事業者が欠格事由に該当したり法令に違反した場合は、事業の停止を命じられる可能性があり、そのような事態になった場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

人材派遣事業について

(イ) 法的規制について

人材派遣事業では、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(労働者派遣法)に基づく一般労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得しております。事業者が欠格事由に該当したり法令に違反した場合は、事業の停止を命じられる可能性があり、そのような事態になった場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 派遣登録者の確保について

派遣登録者の確保は就職情報誌、ホームページ等の活用により求人活動を行う他、既登録者からの紹介も推奨しております。また、派遣登録者の能力については各派遣登録者のレベルに合わせた様々な研修及び制度でスキルアップに努めております。しかしながら、派遣登録者の確保が計画通り進まなかった場合や適格な派遣登録者がいない場合は、派遣機会を逃すことになり、業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 社会保険について

社会保険に加入する必要がある派遣労働者については、派遣元事業者が保険に加入させる義務があります。そのため、社会保険料の料率が改定された場合には人材派遣事業に負担が発生する可能性があり、業績に影響が生じる可能性があります。

ビルメンテナンス事業について

(イ) 特定取引先への依存について

ビルメンテナンス事業を行ういすゞビルメンテナンス株式会社は、2003年1月にいすゞエースト株式会社よりビルメンテナンス事業を新設分割して設立し、現在もいすゞ自動車株式会社からの出資を受けております。主な取引先はいすゞ自動車株式会社であり、同社に対する販売依存度は2020年3月期において32.2%となっております。特定取引先への依存度が高いため、特定取引先の方針変更等によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 法的規制について

ビルメンテナンス事業の主な業務内容は、商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理及び施設警備等であり、消防法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、警備業法、建築基準法、電気事業法、環境基本法等、法的規制に基づく各種許可、登録ならびに認可等を受けております。

今後、これらの法的規制の要件を満たすことができなかつた場合には、事業活動に制約を受けるため、業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 管理委託費（価格）の低下について

管理委託費の低下傾向は依然として継続しており、コスト削減要請に伴う管理仕様の見直しや契約更新時の値下げ要請による価格水準低下により、業績に影響が生じる可能性があります。

店舗転貸借事業について

(イ) 与信管理について

店舗の開店希望者に対しては、面談を通じて事業計画や資金計画等の把握を行っており、管理物件については預り保証金を受領しております。

不動産所有者に対しては、賃借契約に際して差入保証金を預託するため、審査及び与信管理を徹底しております。しかしながら、不動産所有者の倒産等が発生した場合は、差入保証金等の回収ができないリスクがあり、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 法的規制について

店舗転貸借事業では、店舗造作物売買における「古物営業法」、不動産取引における「宅地建物取引業法」及び「建築基準法」等の法的規制を受けております。

今後、これらの法令等の改正や新たな法令等の制定により規制が強化された場合、業績に影響が生じる可能性があります。

(ハ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

店舗転貸借事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大やパンデミックの発生に伴い、新規出店意欲の低下や転貸借契約の解約増加等により、売上高の減少や後継となる入居者が見つからず空き家が増加する可能性があります。また、テナントからの家賃減額要請や賃料収入が滞納又は回収不能となる可能性があります。株式会社テンポイノベーションでは、後継となるテナント入居者への営業や早期賃料回収及び家主等との賃料交渉等によりテナントからの賃料収入の滞納リスク等を事前に防止するよう努力しておりますが、長期にわたり新型コロナウイルス感染症による影響が継続した場合、業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

不動産売買事業について

(イ) 販売用不動産の在庫について

不動産売買事業では、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を保有しております。これらの不動産については、販売計画に基づいて適切な不動産管理を行っておりますが、当初の販売計画から大幅な乖離が発生する可能性があります。また、不動産は市場動向によっては滞留又は販売価格の見直しが発生する可能性があり、販売計画や不動産の市場価格に基づいて見直しが発生する可能性があります。この場合、不動産の評価損の計上等により、業績に影響が生じる可能性があります。

卸事業について

(イ) 海外経済の大きな変動について

卸事業では、中国等を中心とした海外からの仕入を行っており、各地域の政治、経済、社会情勢の変化及び各種規制の動向等により、仕入が予定通りに出来ないリスクがあります。また、為替相場の大幅な変動があった場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 在庫リスクについて

卸事業では、適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止を行っておりますが、販売予測を誤った場合は在庫不足または過剰在庫となり、業績に影響が生じる可能性があります。

なお、当該リスクに対し、親会社である株式会社クロップスにおいて内部監査の充実等、子会社管理体制の強化を図っております。

(ハ) 知的財産権について

商品の企画にあたっては、他社メーカーの特許権、商標権、意匠権等の侵害について細心の注意を払っておりますが、これらの権利を侵害したとして裁判等の紛争に至った場合には、多額の費用負担が発生し、業績に影響が生じる可能性があります。

(ニ) 製造物責任について

卸事業が提供する商品において欠陥が生じるリスクがあり、製造物責任による賠償やリコール等が発生した場合は、顧客の信頼喪失を招くとともに、多額の費用負担が発生し、業績に影響が生じる可能性があります。

海外事業について

(イ) 海外事業展開リスクについて

海外事業では、アジア地域を中心とした11ヶ国に海外展開しており、予期しない法規制の改正、政情不安等により業績に影響が生じる可能性があります。

(ロ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

海外事業では、国を超えた人材の流動性を前提としているため、新型コロナウイルス感染症の拡大やパンデミックの発生に伴い、労働者の移動制限が長期に及ぶ場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、個人消費は2019年10月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、一時的には減少となったものの、その後は緩やかな景気の持ち直しが見られました。しかし、長引く米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題といった海外要因、新型コロナウイルス感染症拡大により国内外経済への負の影響が懸念されるなど、景気の先行き不透明な状態が続いています。

このような経済環境の中、移動体通信事業におきましては、2019年10月に施行の改正電気通信事業法により、通信料金と端末代金の完全分離、期間拘束の行き過ぎた囲い込みの是正及び携帯電話の販売代理店の不適切な販売等を是正するための届け出制度の導入等、事業環境が大きく変化いたしました。このため、通信事業者各社は電気通信事業法の改正に適切に対応し、幅広いサービスの提供により、ARPA（契約者1人あたりの平均売上金額）を高めるとともに、契約者数を増加させ、かつ自社顧客流出抑止のための施策を講じてまいりました。

人材派遣事業につきましては、派遣スタッフの確保が難しい状況となっておりますが、愛知県の自動車産業を中心とした製造業向けの業務請負等が堅調に推移いたしました。

ビルメンテナンス事業につきましては、緩やかな景気回復を背景とした顧客企業の収益に改善の傾向がみられ、効率的かつ高品質なサービスへのニーズが高まりました。

店舗転貸借事業及び不動産売買事業につきましては、主要顧客である外食産業において、昨秋の連休を直撃した台風や消費税増税の対応による影響により、売上が一時的に前値を下回ったものの、その後は持ち直している状況にあります。また、事業展開している東京主要エリアにおける商業不動産賃料は高水準で安定的に推移しており、引き続き需要は好調を維持いたしました。

卸事業につきましては、同業他社との価格競争や物流コストの上昇等の影響により、厳しい状況となっておりますが、自然派化粧品企画・卸販売等は堅調に推移いたしました。

海外事業につきましては、2019年10月にアジア地域進出を目的として、シンガポール共和国において労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の受託業務を行う INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. の株式取得を行い、連結子会社といたしました。なお、INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. につきましては、2019年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

また、グループ全体として、新型コロナウイルスの本格的な感染拡大が3月以降であったこともあり、業績への影響は殆どありませんでした。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高42,934百万円（前年同期比4.6%増）となりました。損益面におきましては営業利益2,021百万円（前年同期比53.5%増）、経常利益2,114百万円（前年同期比60.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益769百万円（前年同期比32.8%増）となりました。

セグメント別の概況は、次の通りであります。

移動体通信事業

移動体通信事業においては、端末の高価格化などによる買い替えサイクルの長期化や、2019年10月施行の改正電気通信事業法、総務省による各種ルールの見直しの影響もあり携帯電話の販売台数が計画を下回ったことにより、減収となりました。

損益面においては、キャッシュバックや値引きの抑制、2019年3月から全社的に取り組んでいる生産性向上のための業務見直しによるコスト削減が功を奏し、増益となりました。

なお、集客力及び営業力強化のため、1店舗の移転リニューアル（2019年7月に「auショップ下北沢（東京都世田谷区）」）を実施いたしました。また、事業効率化のため、2019年5月31日をもって1店舗（「auショップ半田インター（愛知県半田市）」）を閉店いたしました。

この結果、当該セグメントの売上高は16,010百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益は690百万円（前年同期比221.1%増）となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、製造業向け業務請負等が堅調に推移したものの、派遣スタッフの確保が難航したことにより売上高が伸びず、減収となりました。

損益面においては、人件費等の販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高の減少により減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は2,728百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は80百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、全年のスポット案件分の受注が無かったものの、継続案件の増加により増収となりました。

損益面においては、売上高の増加に加え、合併（株式会社代々木の杜企画を吸収合併）に伴う経費削減効果による、販売費及び一般管理費の減少により、増益となっております。

この結果、当該セグメントの売上高は5,623百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は314百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、年間を通じ首都圏における商業不動産の需要が好調を維持している中、営業体制の強化や不動産業者とのリレーションシップ強化等に取り組み、新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）とも好調に推移し、増収となりました。

損益面においては、売上高は増加したものの、本社オフィスの拡張や人件費の増加等による販売費及び一般管理費の増加により、減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は9,385百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は568百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業の更なる推進のための不動産業者とのリレーションシップ強化を目的とした店舗不動産の仕入販売や建築販売の取り組みにより、増収となりました。

損益面においては、店舗不動産の仕入販売件数の増加に伴い、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は599百万円（前年同期比341.1%増）、営業利益は216百万円（前年同期比653.9%増）となりました。

卸事業

卸事業においては、主要取引先である100円ショップ、通販会社等への販売が好調だったことに加え、2019年6月30日にみなし取得した株式会社七つの海が寄与した結果、増収となりました。

損益面においては、物流コスト等の販売費及び一般管理費の増加があったものの、株式会社七つの海が寄与した結果、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は8,750百万円（前年同期比20.1%増）、営業利益は193百万円（前年同期は営業損失20百万円）となりました。

海外事業

上述のとおり、2019年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

a. 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13.4%増加し、13,625百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加（2,372百万円）等によるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて9.5%増加し、11,416百万円となりました。これは、主として差入保証金の増加（756百万円）等があったことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3.9%増加し、8,405百万円となりました。これは、主として未払法人税等の増加（139百万円）等があったことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて25.4%増加し、7,403百万円となりました。これは、主として長期預り保証金の増加（831百万円）等があったことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて9.2%増加し、9,232百万円となりました。これは、主として利益剰余金の増加（625百万円）等があったことによるものであります。

b. 経営成績の分析

売上高

店舗転貸借事業における転貸借物件数の増加、卸事業における株式会社七つの海の株式取得等により、売上高は前連結会計年度に比べて4.6%増加し、42,934百万円となりました。

営業利益

店舗転貸借事業における人件費等の増加及び卸事業における物流費等の増加があったものの、移動体通信事業における生産性向上のための業務見直し、またビルメンテナンス事業における合併によるコスト削減効果により、営業利益は前連結会計年度に比べて53.5%増加し、2,021百万円となりました。

経常利益

ビルメンテナンス事業における保険解約返戻金等の計上、店舗転貸借事業における違約金収入の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べて60.7%増加し、2,114百万円となりました。

売上高経常利益率

販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高、営業外収益の増加により、経常利益率は前連結会計年度に比べて1.7%増加し、4.9%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

減損損失274百万円、事業再編損53百万円、法人税等673百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて32.8%増加し、769百万円となりました。

最近5年間における売上高経常利益率の推移は、以下のとおりであります。

決算年月	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
経常利益(百万円)	935	1,220	1,094	1,316	2,114
売上高経常利益率(%)	2.8	3.5	2.9	3.2	4.9

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,342百万円増加し、6,044百万円となりました。キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,094百万円(前年同期は165百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益(1,756百万円)、たな卸資産の減少額(983百万円)、預り保証金増加額(831百万円)、法人税等の支払額(665百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は413百万円(前年同期比34.8%減)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(138百万円)等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は338百万円(前年同期は689百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入金の純減少額(600百万円)等があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主に営業活動によって得られた資金により、また必要に応じて経済動向、金融市況を踏まえた調達手段によって得られた資金により、新規出店及び既存店舗の改装に係る設備投資等を行っております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りであります。

また、過去3年のフリーキャッシュ・フローの推移については以下の通りであります。

(単位:百万円)

回次 決算年月	第41期 2018年3月	第42期 2019年3月	第43期 2020年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,256	165	3,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,140	634	413
財務活動によるキャッシュ・フロー	953	689	338
現金及び現金同等物の期末残高	3,479	3,701	6,044
フリーキャッシュ・フロー	116	468	2,680
前年増減額	345	584	3,149

(注) フリーキャッシュ・フローは、以下の計算式によっております。

フリーキャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

a. 資金需要の主な内容と配分

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、派遣人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元につきましては、財務の健全性に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

b. 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び金融機関からの借入による外部資金を有効に活用しております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

仕入及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	10,565	19.1
ビルメンテナンス事業	134	62.1
不動産売買事業	337	19.1
卸事業	7,165	13.2
合計	18,202	8.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメント		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	携帯端末等販売	14,539	8.2
	作業系手数料	241	19.6
	回線系手数料	1,131	3.4
	その他	97	47.1
	小計	16,010	8.1
人材派遣事業	人材派遣	2,200	3.8
	業務請負	440	15.7
	その他	87	22.7
	小計	2,728	1.9
ビルメンテナンス事業	清掃	2,155	2.9
	設備・警備	1,744	3.5
	その他	1,723	0.3
	小計	5,623	2.1
店舗転貸借事業	店舗転貸借	9,385	16.0
不動産売買事業	不動産売買	599	341.1
卸事業	小売業	2,480	39.0
	通販業	4,888	5.4
	卸売業	1,077	119.4
	その他	304	17.2
	小計	8,750	20.1
報告セグメント計		43,097	4.5
その他		162	-
合計		42,934	4.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
3 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	16,862	41.1	15,588	36.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(販売用不動産の評価)

株式会社テンポイノベーションの販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上いたします。正味売却価額の算定に当たっては、慎重な検討を行っておりますが、販売計画や市場環境等の変化により、見積時に前提とした条件や仮定に変更が生じ、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、販売用不動産における正味売却価額の見積りについては、販売用不動産の所在する地域の市場動向や価格情報、物件における収益利回り等に基づいて算定しております。

(在庫の評価)

株式会社ハピラの在庫について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上します。同社における適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止を行っておりますが、販売予測を誤った場合や市場環境等の変化により、過剰在庫が発生し、評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、正味売却価額の見積りに当たっては、毎四半期末時点で保有している在庫について、直近一年間の販売実績を加味し、将来の販売可能性が見込めないものを定期的に処分見込価額まで引き下げの方法によっております。

(のれんの減損)

当社グループでM&Aに伴い計上したのれんについて、事業環境の変化等により、株式取得時に想定していた収益及び将来キャッシュ・フローが見込めなくなった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、のれんにおける回収可能価額の見積りについては、被取得企業における過去の実績や当該企業が所在する各国の経済情勢及び当該企業を取り巻く市場環境等を踏まえた事業計画に基づく収益及び将来キャッシュ・フローにより算定しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

経営戦略の現状と見直し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、1994年4月1日に日本移動通信株式会社（現、KDDI株式会社）と代理店契約を締結しております。契約内容は次の通りであります。

契約内容

移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買

契約期間

自 1994年4月1日 至 1995年3月31日（以降1年毎の自動更新）

営業施設の届け出

当社が直営拠点を設置する場合には、KDDI株式会社に対してその旨を書面で申し出た上、事前にKDDI株式会社の承認を得ることとなっております。

広告宣伝

販売活動を行うに当たり、KDDI株式会社の商標・意匠・その他標章を使用する場合は、事前にKDDI株式会社の承認を得ることとなっております。

契約解除

本契約の各条項に著しく違背した場合や、本契約の円滑な履行が困難となった場合などには、KDDI株式会社は催告を要せずに通知のみをもって、本契約を解除できることとなっております。

期間内解約

本契約の有効期限内といえども、解約希望日の3ヶ月前迄に書面で相手方に通知することにより、本契約を解約できることとなっております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において133百万円の設備投資を実施いたしました。その内、主な設備投資は次の通りであります。

移動体通信事業

集客力及び営業力強化のため、1店舗の移転リニューアル（2019年7月に「auショップ下北沢（東京都世田谷区）」）、6店舗の改装（2019年12月に「auショップ上小田井（愛知県名古屋市）」、2020年1月に「auショップ新城（愛知県安城市）」・「auショップ本地ヶ原（愛知県尾張旭市）」・「auショップ岡崎上里（愛知県岡崎市）」・「auショップ桶狭間（愛知県名古屋市）」、2020年2月に「auショップ豊明（愛知県豊明市）」）を実施しており、これらを含めた設備投資の総額は58百万円であります。

店舗転貸借事業

主に本社オフィスの増床を実施しており、設備投資の総額は55百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	移動体通信事業	本社機能	11	-	14	25	34(34)
auショップ40店舗 (愛知県名古屋市他)	移動体通信事業	販売設備	958	1,570 (8,191.97)	126	2,656	288(102)
UQスポット4店舗 (三重県四日市市他)	移動体通信事業	販売設備	1	-	-	1	9(9)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、従業員数の()は外書きで、臨時雇用者を示しております。
2 帳簿価額のうち、「その他」の欄は車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額の金額には、消費税等を含んでおりません。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社クロップス・クルー	本社 (名古屋市中区)	人材派遣事業	事業所設備	2	-	1	4	29(4)
いすゞビルメンテナ ンス株式会社	本社・OBP・東京事 業部 (東京都品川区)	ビルメンテナ ンス事業	事業所設備	1	-	5	6	95(231)
	代々木の社事業部 (東京都渋谷区)	ビルメンテナ ンス事業	事業所設備	13	42 (32.34)	-	55	19(433)
株式会社テンポイ ノベーション	本社 (東京都新宿区)	店舗転賃貸事 業	事業所設備	23	-	6	29	84(-)
	賃貸用物件 (東京都台東区)	店舗転賃貸事 業	賃貸用物件	32	-	1	34	-(-)
	賃貸用物件 (東京都渋谷区)	店舗転賃貸事 業	賃貸用物件	-	-	16	16	-(-)
	福利厚生施設 (米国ハワイ州)	店舗転賃借事 業	福利厚生施設	241	10 (99)	-	252	-(-)
株式会社ハピラ	本社 (東京都中央区)	卸事業	事務所設備	4	-	4	8	55(-)
	倉庫 (埼玉県三郷市)	卸事業	倉庫設備	-	101 (1,004.76)	-	101	-(-)
株式会社七つの海	本社 (東京都港区)	卸事業	事業所設備	7	-	2	10	14(-)
	倉庫 (愛知県春日井市)	卸事業	倉庫設備	1	-	-	1	1(8)
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	本社 (Singapore)	海外事業	事務所設備	0	-	1	2	49(-)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、従業員数の()は外書きで、臨時雇用者を示しております。
2 帳簿価額のうち、「その他」の欄は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額の金額には、消費税等を含んでおりません。
4 現在休止中の主要な設備は株式会社ハピラの倉庫設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	auショップ 15店舗	移動体 通信事業	店舗看板改修	50	-	自己資金	2021年 3月期中	2021年 3月期中
株式会社 テンポイ ノベーション	賃貸用物件 (東京都渋谷区)	店舗転賃借事 業	賃貸用物件	394	17	自己資金	2020年6月	2021年3月

(注) 投資予定額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,600,000
計	37,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,597,400	9,597,400	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	9,597,400	9,597,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日	1,240,600	9,597,400	-	255	-	315

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	33	25	3	6,117	6,212	-
所有株式数 (単元)	-	11,436	475	46,328	1,322	7	36,393	95,961	1,300
所有株式数の割合 (%)	-	11.92	0.49	48.28	1.38	0.01	37.92	100.00	-

(注) 自己株式485株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アイ・イー・エイチ	愛知県知多郡美浜町大字野間字畑中3番地の2	3,229,000	33.64
前田 有幾	愛知県名古屋市中区	851,100	8.86
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	751,500	7.83
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	477,900	4.97
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	400,000	4.16
前田 吉昭	愛知県知多郡東浦町	287,000	2.99
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	220,000	2.29
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	200,000	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	190,200	1.98
クロップス従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目23番9号 株式会社クロップス内	119,200	1.24
計	-	6,725,900	70.08

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は190,200株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,595,700	95,957	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	9,597,400	-	-
総株主の議決権	-	95,957	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロップス	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月8日)での決議状況 (取得期間2020年5月12日~2020年10月31日)	600,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	9,500	6,549,100
提出日現在の未行使割合(%)	98.4	97.8

(注) 2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	485	-	9,985	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり17円（普通配当）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の設備投資及び新規事業に向けた投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月11日 取締役会	163	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様」「社員」「株主」「地域社会」等、全てのステークホルダーに対する責務の重大性を認識し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定による経営により、企業価値の最大化に努めてまいります。

当社の持続的な成長と発展により、ステークホルダーへの還元、ひいては社会的貢献を果たすため、企業経営の適法性、効率性を確保する諸施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの拡充に努めます。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2016年6月17日開催の当社第39期定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

・取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（有価証券報告書提出日現在）であります。また、監査等委員である取締役の員数は4名（有価証券報告書提出日現在）であり、4名全員が社外取締役であります。

取締役会は原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催して、月次の営業報告に加え、経営に関する重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務執行を監視し、監督しております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む4名で構成されております。常勤の監査等委員は、必要に応じて当社の重要な会議に出席し適宜情報の収集等を行っているほか、原則毎月1回開催している監査等委員会において他の監査等委員との情報共有を図り、監査が実効性の高いものになるよう努めております。

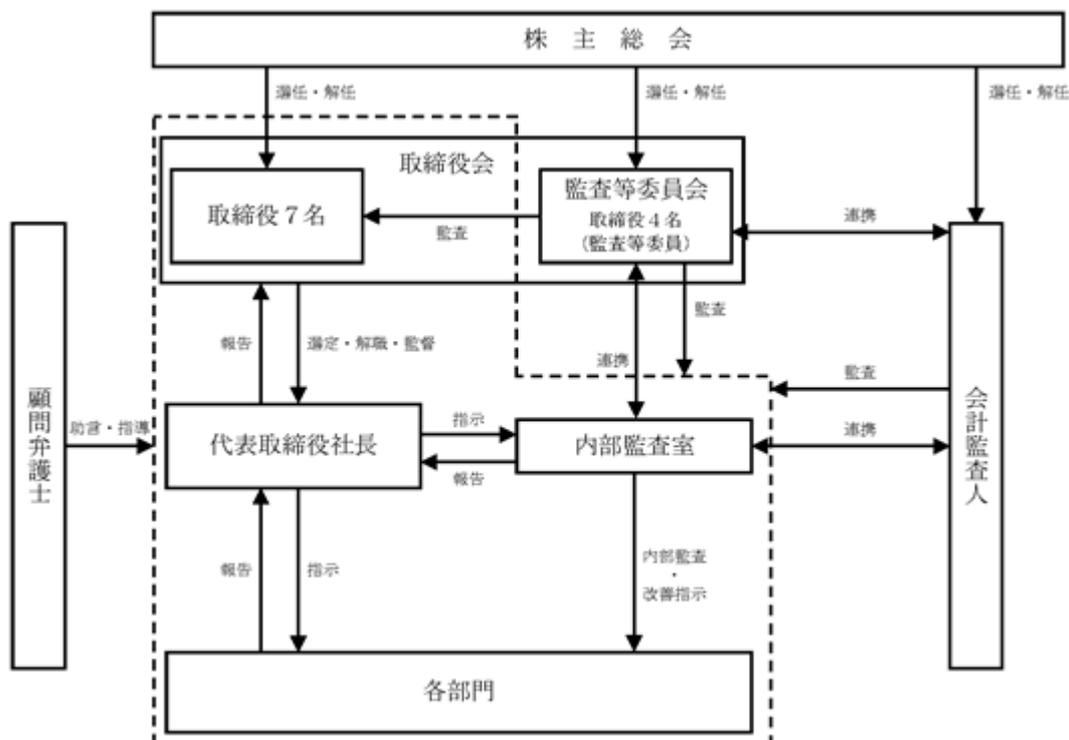
・内部監査室

内部監査業務は内部監査室（2名）が担当し、年度内部監査計画に基づき、全部門及び全子会社のコンプライアンスやリスク管理、情報管理等、業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施しております。

・会計監査人

会計監査業務は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結して当該監査を受けております。

・コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム整備の状況

当社は、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システムに関する基本的な考え方を次の通り定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
 - (2) コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
 - (3) 社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備及び維持ならびに向上に努める。
 - (4) 当社及び子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
 - (5) 内部監査室は、各部門の業務遂行及びコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長にその結果報告を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
 - (2) リスク管理規程に基づき、経営管理部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築及び運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価及び見直しを行う。
 - (3) リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
 - (2) 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定及び取締役の職務執行の管理、監督を行う。
 - (3) 取締役会による経営計画、予算の策定及び月次、四半期予実管理を実施する。
5. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
 - (2) グループ会社の経営状況は、財務経理グループで管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
 - (3) グループ全体の監視及び監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図る。
 - (4) グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導及び支援を実施する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務及び監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
 - (2) 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
 - (3) 取締役及び使用人は、重大な法令違反、定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
 - (4) 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- (2) 監査等委員は、内部監査室及びグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- (3) 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務人事グループにて情報を収集し、対応する。
- (2) 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- (3) 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

(ロ) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程に基づき、経営管理部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築及び運用、改善を行い、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価及び見直しを行っております。また、内部監査室が各部門のリスク管理状況の監査を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数及び任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

2. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	小池 伊知郎	1958年1月17日生	1980年4月 いすゞ自動車(株)入社 2006年6月 いすゞエステート(株)常務取締役 2010年6月 いすゞビルメンテナンス(株)常務取締役 2010年9月 いすゞビルメンテナンス(株)専務取締役 2011年4月 いすゞビルメンテナンス(株)代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社常務取締役 (株)スガタ(現、(株)ハピラ)代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	13,000
代表取締役 会長	前田 博史	1949年12月5日生	1973年4月 いすゞ自動車(株)入社 1977年11月 当社設立、当社取締役 1990年2月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2011年4月 当社取締役相談役 2012年6月 当社代表取締役会長(現任) 2018年4月 (株)ハピラ取締役社長(現任)	(注2)	10,000
常務取締役 経営企画 本部長	岡山 浩二	1966年12月19日生	1993年4月 九州産業交通(株)(現、九州産業交通ホールディングス(株))入社 1997年6月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2011年4月 当社常務取締役 営業企画グループマネージャー 2012年6月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループマネージャー 2013年4月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担当 システムグループゼネラルマネージャー 2014年4月 当社常務取締役経営企画本部長(現任)	(注2)	39,040
常務取締役 営業本部長	前田 有幾	1985年5月20日生	2011年4月 いすゞ自動車(株)入社 2015年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 営業第1グループマネージャー 2019年4月 当社常務取締役 営業戦略部担当 2020年4月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注2) (注5)	851,100
取締役 経営管理部 担当	後藤 久輝	1968年10月23日生	1993年9月 大西会計事務所入所 1997年2月 当社入社 2004年6月 当社取締役 統括第4チームリーダー 2013年4月 当社取締役 管理部門担当担当 総務人事グループゼネラルマネージャー 2014年4月 当社取締役経営管理部担当(現任)	(注2)	20,600
取締役 事業開発部 担当	飯田 長	1963年7月15日生	1996年2月 (株)エクサ入社 2000年6月 当社入社 2003年12月 いすゞビルメンテナンス(株)取締役 2007年6月 いすゞビルメンテナンス(株)代表取締役社長 2010年6月 当社取締役 経営企画室長 2011年4月 当社取締役管理部門担当 総務人事グループマネージャー 2013年4月 当社取締役 営業第1・第2グループ担当 2014年4月 当社取締役 マーケティング部ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社取締役事業開発部担当(現任)	(注2)	11,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	志村 聡子	1976年3月10日生	1998年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 2013年4月 当社取締役 営業企画グループゼネラルマネージャー 2014年4月 当社取締役 営業戦略部・営業部担当 営業戦略部ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社常務取締役営業本部長 2020年4月 (株)クロップス・クルー代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注2)	9,900
取締役 (常勤監査等委員)	神應 雅好	1954年8月29日生	1979年4月 (株)中央相互銀行(現、(株)愛知銀行)入行 2012年6月 (株)愛銀ディーシーカード出向 総務部長 2015年5月 (株)愛知銀行帰任 人事部付 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	1,200
取締役 (監査等委員)	杉浦 恵祐	1965年8月26日生	1993年2月 (株)名南経営コンサルタンツ(現、(株)名南経営)入社 2000年6月 (株)平成エフピー事務所(現、(株)OSP)設立、代表取締役社長(現任) 2002年4月 (株)東祥取締役 2008年6月 当社監査役 2012年6月 (株)東祥取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	5,600
取締役 (監査等委員)	寺澤 和哉	1974年11月7日生	2002年3月 公認会計士試験合格 2007年8月 あずさ監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)入所 2010年7月 寺澤会計事務所開設、代表(現任) 2011年3月 当社一時監査役 2011年6月 当社監査役 2015年6月 テクノホライゾン・ホールディングス(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	900
取締役 (監査等委員)	大島 幸一	1968年12月17日生	1999年3月 公認会計士試験合格 2007年8月 あずさ監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)入所 2009年8月 大島公認会計士事務所開設、代表(現任) 2012年6月 当社取締役 2014年6月 ポパール興業(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	600
計					963,540

- (注) 1 取締役神應雅好、杉浦恵祐、寺澤和哉及び大島幸一は、社外取締役であります。
2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
3 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 神應雅好、委員 杉浦恵祐、委員 寺澤和哉、委員 大島幸一
5 取締役前田有幾は、当社代表取締役会長前田博史の二親等以内の親族であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（全員が監査等委員）であります。そのうち、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしている社外取締役3名を独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、企業活動、法律、会計等に関する豊富な知見を基に、外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しており、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針としております。

社外取締役神應雅好氏は、当社株式1,200株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び幅広い経験を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。

社外取締役杉浦恵祐氏は、当社株式5,600株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏はコンサルタント会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者等でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。当社は、同氏が代表を務める株式会社OSPとコンサルティング契約を締結しておりましたが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。なお、当社は、同氏が代表を務める株式会社OSP及び同氏が取締役を務める株式会社東祥と取引等利害関係はありません。

社外取締役寺澤和哉氏は、当社株式900株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者等でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身者であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。なお、当社は、同氏が代表を務める寺澤会計事務所及び同氏が取締役を務めるテクノホライゾン・ホールディングス株式会社と取引等利害関係はありません。

社外取締役大島幸一氏は、当社株式600株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また同氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていると認識しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者等でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身者であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。なお、当社は、同氏が代表を務める大島公認会計士事務所及び同氏が取締役を務めるポパール興業株式会社と取引等利害関係はありません。

社外取締役のサポート体制としては、総務人事グループが、取締役会の開催前に、重要な事項等について意見交換や事前説明を行うほか、監督または監査に必要な社内またはグループ全体の状況について、随時、情報交換を行うなど、連携に努めております。なお、情報の内容によっては、しかるべき部署の担当者が説明しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査結果については、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査部門と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。内部監査部門は、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名の、監査等委員会設置会社であり、内部統制システムを利用したモニタリングと従来の実査を併用して行っております。

監査等委員会による監査は、常勤の監査等委員が中心となり取締役会および重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を十分に監視できる体制となっております。

監査等委員と会計監査人は、業務報告等の定期的な打合せを含め、適宜情報の交換を行うことで、相互連携を図っております。

なお、常勤監査等委員である神應雅好氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び幅広い経験を有し、非常勤監査等委員である杉浦恵祐氏は、コンサルタント会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有しております。

また、非常勤監査等委員である寺澤和哉氏と大島幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
神應 雅好	14	14
杉浦 恵祐	14	14
寺澤 和哉	14	14
大島 幸一	14	14

監査等委員会における主な検討事項は、「経営計画に関する遂行状況」「内部統制システムの構築及び運用状況」「会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況」であります。

監査等委員会における主な活動状況は、「取締役会その他の重要な会議への出席」「取締役及び関係部門からの営業の報告、その他必要事項の聴取」「重要な決裁書類、契約書等の閲覧」「全部門及び全子会社の業務全般にわたる内部監査」「取締役の法令制限事項の調査」「会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価」であります。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄部門である内部監査室(2名)が担当し、年度内部監査計画に基づき、監査等委員及び会計監査人と連携して、当社本部及び全店舗、全子会社の業務全般にわたり、計画的に監査を実施しております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。内部監査部門の監査結果については、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査人は、内部監査部門が行った監査の結果を監査し、その結果を監査等委員会に対して四半期単位で報告を行っております。内部監査部門は、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

13年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

楠元 宏

時々輪 彰久

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 4名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

(ヘ) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	32	-
連結子会社	15	0	15	-
計	43	0	47	-

連結子会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、市場変更に係るコンフォートレター作成業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

報酬限度額は、2016年6月17日開催の株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額5億円以内、監査等委員である取締役は年額1億円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容などを総合的に勘案して、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)個々の報酬につきましては、その役割と責務に相応しい水準となるよう、取締役会において決定し、監査等委員である取締役個々の報酬は、監査等委員会にて協議の上決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	149	140	8	-	7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	6	6	-	-	4

(注) 無報酬の取締役(1名)については、上記に含めておりませんが、当社の子会社から総額12百万円(基本報酬)を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、販路拡大など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	90
非上場株式以外の株式	2	341

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	業界動向の情報収集を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車(株)	387,200	387,200	いすゞビルメンテナンス株式会社の取引先であり、円滑な業務運営を図る目的であります。	有
	276	562		
(株)愛知銀行	20,300	20,300	主要取引金融機関であり、資金の借入や様々な情報提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の推進・維持を図る目的であります。	有
	64	69		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナー等へ参加するなどの情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,701	6,074
受取手形及び売掛金	3,951	4,077
商品	2,674	1,737
販売用不動産	2,533	467
その他	1,159	1,270
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	12,019	13,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,150	1,454
土地	2,174	1,724
その他(純額)	190	165
有形固定資産合計	1,3415	1,3344
無形固定資産		
のれん	374	674
その他	102	118
無形固定資産合計	476	793
投資その他の資産		
投資有価証券	713	473
差入保証金	4,797	5,554
繰延税金資産	381	550
その他	645	699
投資その他の資産合計	6,537	7,279
固定資産合計	10,429	11,416
資産合計	22,448	25,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,401	2,463
短期借入金	2,350	1,750
1年内返済予定の長期借入金	283	317
未払法人税等	326	465
賞与引当金	211	197
その他	2,517	3,210
流動負債合計	8,091	8,405
固定負債		
長期借入金	488	933
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	203	196
長期預り保証金	4,750	5,581
その他	453	686
固定負債合計	5,902	7,403
負債合計	13,994	15,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	255	255
資本剰余金	1,471	1,471
利益剰余金	5,206	5,831
自己株式	0	0
株主資本合計	6,932	7,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	13
その他の包括利益累計額合計	239	13
非支配株主持分	1,282	1,661
純資産合計	8,454	9,232
負債純資産合計	22,448	25,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	41,030	42,934
売上原価	32,594	33,583
売上総利益	8,436	9,350
販売費及び一般管理費	17,119	17,328
営業利益	1,316	2,021
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	19
違約金収入	15	30
保険解約返戻金	-	27
その他	31	39
営業外収益合計	65	117
営業外費用		
支払利息	12	10
支払補償費	0	9
為替差損	7	-
上場関連費用	34	-
その他	10	4
営業外費用合計	65	24
経常利益	1,316	2,114
特別利益		
固定資産売却益	-	27
債務免除益	58	-
その他	0	-
特別利益合計	58	7
特別損失		
減損損失	328	3274
事業再編損	-	53
訴訟和解金	20	-
投資有価証券評価損	57	-
その他	74	37
特別損失合計	181	365
税金等調整前当期純利益	1,193	1,756
法人税、住民税及び事業税	428	733
法人税等調整額	43	60
法人税等合計	385	673
当期純利益	808	1,082
非支配株主に帰属する当期純利益	228	313
親会社株主に帰属する当期純利益	579	769

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	808	1,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	225
その他の包括利益合計	30	225
包括利益	777	856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	549	543
非支配株主に係る包括利益	228	313

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	255	988	4,722	0	5,966	269	269	842	7,078
当期変動額									
剰余金の配当			95		95				95
親会社株主に帰属する当期純利益			579		579				579
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		482			482				482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						30	30	440	410
当期変動額合計	-	482	483	-	966	30	30	440	1,375
当期末残高	255	1,471	5,206	0	6,932	239	239	1,282	8,454

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	255	1,471	5,206	0	6,932	239	239	1,282	8,454
当期変動額									
剰余金の配当			143		143				143
親会社株主に帰属する当期純利益			769		769				769
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						225	225	378	152
当期変動額合計	-	0	625	-	625	225	225	378	778
当期末残高	255	1,471	5,831	0	7,558	13	13	1,661	9,232

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,193	1,756
減価償却費	188	201
のれん償却額	81	110
減損損失	28	274
事業再編損	-	53
訴訟和解金	20	-
債務免除益	58	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	20	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	61	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	7
受取利息及び受取配当金	18	19
支払利息	12	10
固定資産除売却損益(は益)	56	9
投資有価証券評価損益(は益)	57	-
売上債権の増減額(は増加)	206	219
たな卸資産の増減額(は増加)	516	983
仕入債務の増減額(は減少)	91	368
差入保証金の増減額(は増加)	2 602	2 661
預り保証金の増減額(は減少)	3 712	3 831
その他	200	406
小計	1,033	3,783
利息及び配当金の受取額	17	18
利息の支払額	13	11
法人税等の還付額	-	17
法人税等の支払額	852	665
訴訟和解金の支払額	20	-
事業再編による支出	-	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	165	3,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	593	98
有形固定資産の売却による収入	66	8
無形固定資産の取得による支出	30	35
投資有価証券の取得による支出	2	52
事業譲受による支出	54	-
差入保証金の差入による支出	2 60	2 92
差入保証金の回収による収入	2 28	2 14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	138
その他	11	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	634	413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600
長期借入れによる収入	300	840
長期借入金の返済による支出	399	361
リース債務の返済による支出	13	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	792	-
非支配株主からの払込みによる収入	134	-
配当金の支払額	95	143
非支配株主への配当金の支払額	27	64
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	689	338
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221	2,342
現金及び現金同等物の期首残高	3,479	3,701
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,701	1 6,044

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社名

株式会社クロップス・クルー

いすゞビルメンテナンス株式会社

株式会社テンポイノベーション

株式会社ハピラ

株式会社七つの海

INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.

当連結会計年度において、当社子会社である株式会社ハピラが自然派化粧品企画・販売を営む株式会社七つの海の株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の受託業務を営む INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社代々木の社企画は2019年4月1日付けでいすゞビルメンテナンス株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度においては、同社の事業年度末日である2019年12月31日をみなし取得日としており、かつ、当連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「特別損失」の「固定資産除売却損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除売却損」に表示していた56百万円は、「その他」に組替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、これまでのグローバリゼーションの加速化を逆行させ、人・モノの動きを遮断し、急速に消費及び生産活動の落ち込みを生じさせるなど、グローバル経済全体に大きな影響を及ぼしており、各国の経済正常化のタイミングについては見通しが極めて困難な状況にあります。

当社グループである INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. の事業は国を超えた人材の流動性を前提としており、新型コロナウイルス感染症による労働者の移動制限は、同社の業績に影響を与える可能性があります。また、出入国関係の正常化は、各国の経済正常化と比較して時間を要するため、影響が長期化する可能性があります。

このような状況を踏まえ、INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. では、新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響が年度内は続くものと仮定しております。なお、稼働人員は2020年6月から9月を底として新型コロナウイルス感染症拡大前水準の約8割、その後、2020年10月以降は前水準の約9割を見込んだ収益を想定しており、当該仮定及び収益想定に基づき、のれんの回収可能性について見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確実性が高いため、上記仮定及び収益想定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,222百万円	1,312百万円

2 保有目的の変更

前連結会計年度(2019年3月31日)

前事業年度より計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により、販売用不動産に振替えております。

建物及び構築物	60百万円
土地	266百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	2,656百万円	2,616百万円
賞与引当金繰入額	115	93
退職給付費用	25	17

2 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	6百万円
その他	-	1
計	-	7

3 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

会社	場所	用途	種類	減損損失
当社	愛知県名古屋市	店舗設備	建物及び構築物他	28百万円

当社グループは、継続的に損益を把握しているエリア別事業単位ごとに資産をグルーピングしておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件をグルーピングの単位としております。当社につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、正味売却価額は売却が困難であるため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

会社	場所	用途	種類	減損損失
株式会社ハピラ	埼玉県三郷市	倉庫設備	建物及び構築物他	49百万円
	-	-	のれん	224百万円

当社グループは、継続的に損益を把握しているエリア別事業単位ごとに資産をグルーピングしておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件をグルーピングの単位としております。株式会社ハピラにつきましては、当連結会計年度において事業構造改革に係る意思決定を行ったため、建物及び構築物他については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、のれんについては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を減損損失として計上しております。

なお、建物及び構築物他の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づき評価しております。また、のれんの回収可能価額は、使用価値により算定しており、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	110百万円	325百万円
組替調整額	57	-
税効果調整前	52	325
税効果額	21	99
その他有価証券評価差額金	30	225
その他の包括利益合計	30	225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,400	-	-	9,597,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	485	-	-	485

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	95	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	143	15.00	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,400	-	-	9,597,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	485	-	-	485

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	143	15.00	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	163	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,701百万円	6,074百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	-	30
現金及び現金同等物	3,701	6,044

2 差入保証金

店舗転貸借事業に関する差入保証金の増減額については、営業活動によるキャッシュ・フローに計上しており、その他の差入保証金の差入による支出及び差入保証金の回収による収入については、投資活動によるキャッシュ・フローで計上しております。

3 預り保証金

店舗転貸借事業に関する預り保証金の増減額については、営業活動によるキャッシュ・フローに計上しており、その他の預り保証金の返還による支出及び預り保証金の受入による収入については、投資活動によるキャッシュ・フローで計上しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内の回収期日であります。差入保証金は土地、建物等の所有者に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期間は最長で7年であります。長期預り保証金は、主に店舗転貸借事業の出店者より預っているものであり、返済日は決算日後、最長で14年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権及び差入保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、リスク回避を目的とした取引のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
現金及び預金	3,701	3,701	-
受取手形及び売掛金	3,951	3,951	-
投資有価証券			
その他有価証券	671	671	-
差入保証金	4,508	4,505	2
資産計	12,831	12,829	2
負債			
買掛金	2,401	2,401	-
短期借入金	2,350	2,350	-
未払法人税等	326	326	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	772	762	10
長期預り保証金	4,750	4,750	0
負債計	10,599	10,589	10

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
現金及び預金	6,074	6,074	-
受取手形及び売掛金	4,077	4,077	-
投資有価証券			
その他有価証券	382	382	-
差入保証金	5,167	5,163	3
資産計	15,701	15,697	3
負債			
買掛金	2,463	2,463	-
短期借入金	1,750	1,750	-
未払法人税等	465	465	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,251	1,251	0
長期預り保証金	5,581	5,581	0
負債計	11,512	11,511	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券(其他有価証券)の時価については、上場株式は金融商品取引所の価格によっております。なお、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

差入保証金

差入保証金の時価については、店舗転貸借事業及び定期借地権に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「差入保証金」には含めておりません。

負債

買掛金、 短期借入金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期預り保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	41	91
差入保証金(その他)	289	387

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,701	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,951	-	-	-
差入保証金	1,200	2,898	319	89
合計	8,853	2,898	319	89

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,074	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,077	-	-	-
差入保証金	1,307	3,373	406	79
合計	11,460	3,373	406	79

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,350	-	-	-	-	-
長期借入金	283	180	171	111	25	-
合計	2,633	180	171	111	25	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,750	-	-	-	-	-
長期借入金	317	308	248	162	92	122
合計	2,067	308	248	162	92	122

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	601	292	309
小計	601	292	309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	69	76	7
小計	69	76	7
合計	671	369	302

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額41百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	317	294	23
小計	317	294	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	64	70	5
小計	64	70	5
合計	382	364	17

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額91百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について57百万円(その他有価証券で時価のある株式57百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	188百万円	203百万円
退職給付費用	32	26
退職給付の支払額	7	26
制度への拠出額	9	8
退職給付に係る負債の期末残高	203	196

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	203百万円	196百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203	196
退職給付に係る負債	203	196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203	196

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	23百万円	18百万円
中小企業退職金共済制度への拠出額	9	8
退職給付費用	32	26

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却超過額	15百万円	14百万円
減損損失	19	32
繰延資産超過額	62	79
投資有価証券評価損	50	50
賞与引当金	70	65
退職給付に係る負債	67	67
長期前受収益	131	153
資産除去債務	41	56
長期未払金	-	48
その他	129	121
繰延税金資産小計	588	691
評価性引当額	80	71
繰延税金資産合計	507	619
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	69	3
資産除去債務に対応する除去費用	20	31
その他	37	33
繰延税金負債合計	126	68
繰延税金資産の純額	381	550

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.7
住民税均等割	0.7	0.4
のれん償却額	1.6	1.1
子会社との税率差異	1.5	1.0
子会社株式売却損益の連結修正	2.2	-
取得関連費用	-	1.2
のれん減損損失	-	3.9
評価性引当額	1.1	0.4
法人税額の特別控除	3.3	1.1
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	38.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年5月29日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ハピラが、株式会社七つの海の株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することについて決議し、2019年5月30日に株式譲渡契約を締結し、株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社七つの海 自然化粧品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの既存事業である文具包装資材卸事業において、販路の拡大、物流の共通化による効率化

が見込め、当社グループ全体のさらなる企業価値の増大を図るためであります。

- (3) 企業結合日
2019年5月31日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
株式会社七つの海 70%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社連結子会社の株式会社ハピラが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式会社七つの海	取得の対価	現金	345百万円
	取得原価		345

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
外部のアドバイザー等に対する報酬・手数料等 19百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額
140百万円
- (2) 発生原因
取得原価合計が被取得企業の資産及び負債を企業結合時の時価で算出した額（純額）を上回ることにより発生しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
3年間で均等償却を行います。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	537百万円
固定資産	80
資産合計	617
流動負債	181
固定負債	144
負債合計	325

取得による企業結合

当社は、2019年10月16日開催の取締役会において、INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2019年10月16日に株式譲渡契約を締結し、株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.
労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険計算等の受託業務
- (2) 企業結合を行った主な理由
アジア地域進出の拠点として、当社グループ全体のさらなる企業価値の増大を図るためであります。
- (3) 企業結合日
2019年10月31日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率

INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. 75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年12月31日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.	取得の対価	現金	7,713千シンガポールドル
	取得原価		7,713

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 50百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

494百万円

(2) 発生原因

取得原価合計が被取得企業の資産及び負債を企業結合時の時価で算出した額（純額）を上回ることにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却を行います。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	639百万円
固定資産	8
資産合計	648
流動負債	480
固定負債	0
負債合計	480

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、携帯端末の販売及びその附帯サービス全般を提供する「移動体通信事業」、人材派遣・業務請負等を提供する「人材派遣事業」、清掃・設備管理・施設警備等を提供する「ビルメンテナンス事業」、店舗の転貸借、開店・閉店支援サービス等を提供する「店舗転貸借事業」、店舗不動産の仕入販売や建築販売を提供する「不動産売買事業」、輸入文具、包装資材、自然派化粧品企画・卸売販売等を提供する「卸事業」、海外における労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の業務を提供する「海外事業」の7つを報告セグメントとしております。

当社連結子会社である株式会社ハピラは、事業を拡大する目的で、当連結会計年度に株式会社七つの海の株式を取得し、子会社(当社の連結孫会社)としております。この結果、文具包装資材以外の商材を取り扱うこととなったため、セグメント名称を「文具包装資材卸事業」から「卸事業」へ変更しております。なお、セグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度まで「その他」として表示しておりました事業につきまして、量的な重要性が増したため、当連結会計年度より「不動産売買事業」として記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また当社は、アジア地域への進出を目的として、当連結会計年度にINNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.の株式を取得し、連結子会社としております。この結果、「海外事業」を新たに報告セグメントに追加しております。なお、当連結会計年度においては、同社の事業年度末日である2019年12月31日をみなし取得日としており、かつ、当連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
売上高					
外部顧客への売上高	17,421	2,590	5,506	8,093	135
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	192	2	-	-
計	17,421	2,782	5,508	8,093	135
セグメント利益又は損失()	214	85	295	704	28
セグメント資産	10,806	898	2,344	7,947	639
その他の項目					
減価償却費	139	4	5	17	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	427	3	13	295	-

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	卸事業	海外事業			
売上高					
外部顧客への売上高	7,283	-	41,030	-	41,030
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	194	194	-
計	7,283	-	41,225	194	41,030
セグメント利益又は損失()	20	-	1,308	8	1,316
セグメント資産	2,985	-	25,622	3,173	22,448
その他の項目					
減価償却費	21	-	188	-	188
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	10	-	749	-	749

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 8 百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2) セグメント資産の調整額 3,173 百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
売上高					
外部顧客への売上高	16,010	2,567	5,621	9,385	599
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	161	1	-	-
計	16,010	2,728	5,623	9,385	599
セグメント利益又は損失（ ）	690	80	314	568	216
セグメント資産	10,932	844	2,597	9,588	645
その他の項目					
減価償却費	139	3	9	23	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	110	5	8	55	-

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	卸事業	海外事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,750	-	42,934	-	42,934
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	162	162	-
計	8,750	-	43,097	162	42,934
セグメント利益又は損失（ ）	193	-	2,064	42	2,021
セグメント資産	3,543	1,143	29,293	4,251	25,042
その他の項目					
減価償却費	24	-	201	-	201
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	5	-	186	-	186

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去8百万円、子会社株式の取得関連費用50百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 4,251百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 「海外事業」は、INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. による海外における労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の業務であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	16,862	移動体通信事業、ビルメンテナンス事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	15,588	移動体通信事業、ビルメンテナンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
減損損失	28	-	-	-	-

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	卸事業	海外事業			
減損損失	-	-	28	-	28

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
減損損失	-	-	-	-	-

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	卸事業	海外事業			
減損損失	274	-	274	-	274

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
当期償却額	18	-	19	-	-
当期末残高	57	-	59	-	-

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	卸事業	海外事業			
当期償却額	42	-	81	-	81
当期末残高	257	-	374	-	374

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
当期償却額	23	-	19	-	-
当期末残高	34	-	39	-	-

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	卸事業	海外事業			
当期償却額	67	-	110	-	110
当期末残高	105	494	674	-	674

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員	原 康雄	-	-	株式会社テンポイノベーション代表取締役	直接 5.28	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-	-

（注）連結子会社である株式会社テンポイノベーションは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は141百万円であります。また、保証料の支払いは行っていません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員	原 康雄	-	-	株式会社テンポイノベーション代表取締役	直接 5.04	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-	-

（注）連結子会社である株式会社テンポイノベーションは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けており、年間の支払家賃は116百万円であります。また、保証料の支払いは行っていません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	747円32銭	788円95銭
1株当たり当期純利益金額	60円35銭	80円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59円16銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	579	769
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	579	769
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,596	9,596
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	11	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(11)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年5月8日開催の臨時取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

600千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.25%)

(3) 株式の取得価額の総額

300百万円(上限)

(4) 取得期間

2020年5月12日～2020年10月31日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,350	1,750	0.32	-
1年内返済予定の長期借入金	283	317	0.25	-
1年内返済予定のリース債務	9	9	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	488	933	0.21	2021年～2026年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	94	86	-	2020年～2034年
合計	3,226	3,097	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	308	248	162	92
リース債務	6	5	6	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,933	20,844	31,890	42,934
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	432	940	1,336	1,756
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	209	477	559	769
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.86	49.72	58.33	80.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.86	27.86	8.60	21.83

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562	1,110
売掛金	1,904	1,684
商品	1,697	772
その他	123	48
流動資産合計	4,287	3,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,051	1,058
構築物	78	64
車両運搬具	17	11
工具、器具及び備品	153	129
土地	1,570	1,570
有形固定資産合計	2,871	2,834
無形固定資産	93	67
投資その他の資産		
投資有価証券	672	431
関係会社株式	1,945	2,616
関係会社長期貸付金	600	950
その他	336	417
投資その他の資産合計	3,555	4,415
固定資産合計	6,519	7,317
資産合計	10,806	10,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,633	1,258
短期借入金	2,950	2,450
1年内返済予定の長期借入金	283	317
未払金	293	374
未払法人税等	69	98
預り金	214	230
賞与引当金	31	40
その他	64	181
流動負債合計	5,539	4,951
固定負債		
長期借入金	488	933
資産除去債務	106	158
その他	93	86
固定負債合計	689	1,179
負債合計	6,229	6,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	255	255
資本剰余金		
資本準備金	315	315
資本剰余金合計	315	315
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	3,683	4,133
利益剰余金合計	3,773	4,223
自己株式	0	0
株主資本合計	4,343	4,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233	7
評価・換算差額等合計	233	7
純資産合計	4,577	4,801
負債純資産合計	10,806	10,932

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,421	16,010
売上原価	13,044	11,490
売上総利益	4,377	4,519
販売費及び一般管理費	4,162	3,829
営業利益	214	690
営業外収益		
受取利息及び配当金	101	144
その他	25	15
営業外収益合計	127	159
営業外費用		
支払利息	15	14
その他	2	0
営業外費用合計	18	14
経常利益	322	835
特別利益		
固定資産売却益	-	1
関係会社株式売却益	756	-
特別利益合計	756	1
特別損失		
減損損失	28	-
固定資産除売却損	53	17
投資有価証券評価損	57	-
訴訟和解金	20	-
その他	17	-
特別損失合計	177	17
税引前当期純利益	901	819
法人税、住民税及び事業税	247	220
法人税等調整額	0	5
法人税等合計	247	225
当期純利益	654	593

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	255	315	10	80	3,125	3,215	0	3,785	262	4,048	
当期変動額											
剰余金の配当					95	95		95		95	
当期純利益					654	654		654		654	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									29	29	
当期変動額合計	-	-	-	-	558	558	-	558	29	529	
当期末残高	255	315	10	80	3,683	3,773	0	4,343	233	4,577	

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	255	315	10	80	3,683	3,773	0	4,343	233	4,577	
当期変動額											
剰余金の配当					143	143		143		143	
当期純利益					593	593		593		593	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									225	225	
当期変動額合計	-	-	-	-	449	449	-	449	225	223	
当期末残高	255	315	10	80	4,133	4,223	0	4,793	7	4,801	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

のれんについては、5年又は3年で償却を行っております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた200百万円は、「資産除去債務」106百万円、「その他」93百万円に組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	1百万円
短期金銭債務	626	715

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,750百万円	1,624百万円
賞与引当金繰入額	31	40
減価償却費	139	139
販売促進費	559	366
おおよその割合		
販売費	13%	10%
一般管理費	87	90

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	194百万円	162百万円
営業取引以外の取引による取引高	94	136

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	325	8,080	7,755

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	325	6,569	6,243

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,619	2,290

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	9百万円	12百万円
未払事業税	7	8
関係会社株式評価損	101	101
投資有価証券評価損	50	50
リース債務	30	28
減価償却超過額	14	14
資産除去債務	35	48
その他	37	27
繰延税金資産小計	287	291
評価性引当額	153	153
繰延税金資産合計	134	137
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	65	-
リース資産	34	32
資産除去債務に対応する除去費用	18	29
その他	1	1
繰延税金負債合計	119	63
繰延税金資産負債の純額	15	74

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	4.6
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額	1.3	-
法人税額の特別控除	2.5	-
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	27.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月8日開催の臨時取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

600千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.25%)

(3) 株式の取得価額の総額

300百万円(上限)

(4) 取得期間

2020年5月12日～2020年10月31日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形固定資産						
建物	1,051	92	4	79	1,058	643
構築物	78	0	5	9	64	128
車両運搬具	17	-	0	5	11	7
工具、器具及び備品	153	17	0	41	129	195
土地	1,570	-	-	-	1,570	-
有形固定資産計	2,871	110	10	136	2,834	973
無形固定資産	-	-	-	25	67	68

(注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	31	40	31	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞社に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.crops.ne.jp
株主に対する特典	500株以上の株主・・・オリジナルカタログギフト3,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日東海財務局長に提出

第43期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月12日東海財務局長に提出

第43期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書 2019年6月21日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日） 2020年6月9日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社クロップス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロップスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クロップスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社クロップス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。